

◆ 書評

石橋貞男『現代の貨幣』(白桃書房, 2016年)

中京大学経営学部教授 入江恭平

Book Review: Money in Our Age (ISHIBASHI Sadao)

Irie, Kyohei (Professor, Chukyo University)

キーワード 貨幣, 價値形態, 情報, 電子マネー

本書は残念なことに遺著となったが、著者の2冊目の単著である。著者は前著『資本と利潤』(税務経理協会, 1992年)にみられるように経済原論をベースにした研究者であった。本稿で取り上げる著書は原論にとどまることなく、それをベースに現代=現状へアプローチした意欲作である。まず、内容を目次によって確認しておこう。

第1編 貨幣と信用

第1章 貨幣の生成

1. 商品の本質
2. 簡単な交換方式（簡単な価値形態）
3. 拡大された交換方式（拡大された価値形態）
4. 一般的な交換方式（一般的な価値形態）
5. 売買方式と貨幣

第2章 貨幣・信用論の展開

1. 貨幣の機能と交換効率の追求
2. 商業信用と銀行信用による決済の効率化

第3章 信用論と金融論

1. マルクスの信用論と金融論の構造
2. 「信用論」の系譜
3. 「利子生み資本論」の系譜

第4章 貨幣と金融業資本—「貨幣融通資本の形式」について—

1. 資本形式論

2. 「貨幣融通資本の形式」について

3. 証券投資資本と証券業資本

第2編 貨幣と情報

第5章 貨幣と情報

1. マルクス貨幣論の構成
2. 貨幣の価値尺度機能をめぐって
3. 貨幣の流通手段機能をめぐって

第6章 電子マネーと貨幣の本質

1. 電子マネーの概念
2. 電子マネーの位置づけ
3. 電子マネーと貨幣の本質

第7章 デジタルエコノミーにおける金融業

1. 金融業とデジタル化
2. 金融業の変貌
3. インターネットと金融業

第3篇 貨幣と国家

第8章 グローバル金融危機とSDR

1. SDR
2. バンコール
3. SDRとバンコール

第9章 グローバル金融危機と国際通貨体制

1. グローバル金融危機の複合的要因
2. グローバル金融危機と国際通貨体制
3. グローバル危機後の国際通貨体制

みられるように本書は3篇、9章構成になつており、第1篇は貨幣、信用の原理論、第2編

は電子マネーを含む現代の貨幣の原理的解釈、第3篇はグローバル金融危機と国際通貨体制（SDRを含む）の分析から構成される。

初出一覧をみると、最も初期に書かれたのは第5章 貨幣と情報（1996年）であり、それに続くのは同じく90年代（1998年）に書かれた第6章 電子マネーと貨幣の本質である。かなり早い時期に、情報や電子マネーと貨幣との関連に注目していたことがわかる。しかも、これらの問題意識はビットコインに関する言及（130－131ページ）にみられるように、その後も本書の出版直前まで維持され、両章の内容を推敲されたと思われる。したがって、大胆に編別・章別構成の内容から推論すれば、初出の時期の順序とは逆に、第1編の原理的考察は挙げて第5章、第6章のためにあったと言っても過言ではないであろう。それほどに両章の内容は著者の最も主張したい箇所であり、同時に本書のユニークさが際立つところである。したがって、筆者はこの両章をやや詳しく解説してみよう。

第5章 貨幣と情報では、「マルクスの貨幣論を前提にしつつ、そこに新たな光を当て」るという視点から、貨幣を物的な素材ではなく、なによりも機能として捉え直すという観点が提示され、結論を先取り的に、いわゆる貨幣の3機能を基底で貫く本質的機能は個別的な情報発信機能ではないか、とする。この結論を論証するために、『資本論』の貨幣の価値尺度機能、流通手段機能規定が批判的に検討される。

マルクスの「価値尺度としての貨幣は諸商品の内在的な価値尺度たる労働時間の必然的な現象形態である」という規定はマルクスが価値の実体規定を商品論で説き、それを前提にして貨幣論が説かれたためであり、そのため貨幣金で価値を表現すればそのまま短絡的に価値を尺度するものされてしまったと、マルクスの貨幣の価値尺度論を、ほぼ宇野弘蔵によりながら批判する。しかし一方で、貨幣の本質を考察する場合には、社会的実体たる労働との関係を振り返る必要があるとする。

ここで、著者はマルクスの労働貨幣説批判に

触れて、「貨幣の経済原則的な意味は、生産物の交換をとおす労働と労働との交換を媒介する・・ことである」とし、次のように問題を提起する。「そもそも労働と労働との交換には、必ず貨幣を媒介にする必要があるのであろうか」「例えば、市場経済に対する計画経済では・・」「何が貨幣に代わりをするのであろうか。逆にいえば、貨幣は貨幣のない状態の何を実現しているのであろうか」と。そして「それは、ひとえに情報に関わる問題であろう」として、次節の「市場経済と情報」に進む。

資本主義的な市場経済では「個別経済主体が発する」「意味的情報」＝「需給に関する経済情報」を「貨幣を媒介に」「貨幣量＝価格という形式的情報に翻訳されざるを得ない」（107ページ）とし「貨幣は、個別的な主体の情報を運ぶ媒体であり、商品の交換力たる価値の貨幣による量的表現たる価格がさらに情報そのものになる」と結論づける。

さらに次節「貨幣と情報」では「貨幣は私的労働が社会的労働として確認されたことを情報として伝えるもの」として捉え「その所有者が商品に対する社会的請求権を持っている情報を表現している」とする。さらに「問題はその（社会的請求権をもっている）という表現が信用のおける正しい情報であるかどうか」と問題を提起する。そして、当初は「商品経済は、さしあたり貨幣の信用力を価値物つまり交換される商品と同様な労働の生産物という一商品の実物性に求めざるをえない。商品経済的には社会的請求権の信用力を担保する手段は直接的にはほかにない」とする。しかし、「その場合、信用できる情報を発することさえできれば、貨幣金は他のものに代位できることにならないであろうか」と展開し、「なんらかの手段で信用できる情報を発することが可能になるという点にこそ、金が、铸貨あれ、銀行券あれ、いずれの形態であれ、また兌換されようがされまいが、紙券化さらにはデジタル化しうる究極の根拠である」と結論する。しかし著者は「兌換性の場合には、信用できる正しい情報であるかどうかが常に貨幣としての金でチェックされることに

ならざるを得ない。そして兌換がなされない場合には、価値尺度の意味を根本から考えなければならない」として、不換の場合は「貨幣はいまやたんなる計算貨幣として、その実体を失っているからである」として兌換と不換との間に「一定の歴史的留保条件を」おいて断絶を持ち込んでいる。

つづく3節. 貨幣の流通手段機能をめぐって、ではその(1)でマルクスの流通手段論をまとめ、(2) 紙幣化と情報では、「貨幣はもともと個別的な情報を発信する機能をもつものとして」「マルクスの表現を借りれば」「機能的定在」であってそのような意味では本来的に象徴化しうるものであ」り「それが紙幣である」とする。

結論的には「個別的な情報発信機能という観点から貨幣を捉えれば、・・・商品交換を媒介するものとしての貨幣は、一定額の貨幣量は、一方ではそれだけの貨幣量で表現されたなんらかの供給がなされたという情報であり、他方では、それだけの貨幣量で表現されたなんらかの商品に対する需要を発動する可能性があるという情報にほかならない」とする。

みられるように貨幣の本質は端的にいって情報であるというのが著者の主張であるが、しかし問題はその情報とはいかななる情報であるかである。その点を留意して、第6章 電子マネーと貨幣の本質をみてみよう。

1. 電子マネーの概念では、まず、さまざまな論者に拠りながら1990年代半ば時点での電子マネーの分類をおこなって、筆者は最も狭義に電子現金のみを電子マネーとして捉える。さらに当時、代表的とみられた電子現金としての電子マネーの具体的タイプから、電子財布と総称されるICカード型のモンデックスとネットワーク型のデジキャッシュが紹介される。そこでは電子マネーが貨幣へ近づくための転々流通性や匿名性が論点として挙げられる。この節の最後には、2000年代に入って(2008年)からの電子マネーの分類が紹介されている。つづいて、2. 電子マネーの位置づけでは、端的に、電子マネーは貨幣なのかが問われる。ここでも、電子マネーを「既存の通貨を裏づけとす

る二次的通貨にすぎなとする」消極的な論者から電子現金の特徴を「個々の支払いと利用者の個別勘定元帳などとの更新が切り離され」「取引当事者間における権利の所在が、対応する資金の所在ではなく、デジタルデータの有無によって決定されるシステム」で匿名性を持ちながら転々流通する現金通貨と同じ役割を有する可能性を電子マネーにみる積極的な論者を紹介する。筆者は後者に属するわけだが、これらの議論をまとめ、貨幣の本質は「価値データ」という情報であって電子化しうるものと規定する。しかも価値データの真正性という論点を入れて、金本位制の金貨幣からデータの改ざんを防止する暗号技術の利用による電子マネーまでを展開する。2008年以降に登場する「分権的仮想通貨」のビットコインも基本的にはこの延長線上に展開される¹。

貨幣の本質は「価値データ」という情報という規定は、3. 電子マネーと貨幣の本質でいっそう具体化される。

まず、「価値データ」とその媒体を区別して「銀行券は」「紙という物理的な媒体に貨幣単位を持つ数字(データ)が書かれ」たものであり、「電子マネーでは、同じ数字というデータが」「電子機器の中に格納されたデジタル信号になっている」という。さらに、「貨幣史をみれば」「「価値データ」情報は…それ自体で価値をもつ金または銀という物的なものにくくりつけられて担保されなければならなかった」。しかし、「貨幣・信用システムの発展は「価値データ」情報が真正であるかどうかを証明する方法を金・銀という素材的な価値への依存から切り離すことを経済的に可能にした」とい、「電子マネーの出現により、貨幣とは価値の自立的な定在であることがより鮮明に現われ」、しかも「その自立的定在が物的な姿をとらなくなってきた」と言い放っている。そこで最後に「価値データ」の「価値とは何か」が問われる。ここで「価値形態」論に回帰する。

筆者は第1章 貨幣の生成で「マルクスの価値形態論を貨幣生成の必然性を解き明かすものとして理解」し、そのうえで、「価値形態論が

展開される動力を商品交換の効率性を追求していく観点」から展開する。筆者はマルクスに依拠して商品の「価値と使用価値から貨幣を導き出そうする」が、その内容は筆者独自であって、「商品の価値を他の商品との交換力である」（下線は評者）とし、「使用価値を他人のための有用性である」と捉える。価値の実体規定を排除し、商品、貨幣、（さらには）資本を流通形態に純化して展開した宇野の影響がうかがえる、といってよいであろう。「リンネル 20→1 着の上着」と表される簡単な価値形態でも、等価形態にある上着は「自らが望まなかったとしても直接的交換力を与えられ」「その意味では価値そのものとしての貨幣性をもっている」が、「完全な貨幣となるためには、すべての商品に対する汎用的な直接的交換性となる」、言い換えれば、「すべての商品に対して直接交換性力を与えられた一般的な等価物に立つ商品こそが、貨幣となる」これは「貨幣の謎解きであり、貨幣商品説といわれる考え方である」が、筆者は「以上の貨幣生成論を前提に一步ふみださなければならない」という。さらに「貨幣はそれ自体で価値をもつ金のような商品であり続けなければならない」と問う。そして「貨幣商品はあるゆる商品に対して直接的交換力をもつという意味では、商品の価値と使用価値の矛盾を止揚している。」つまり「貨幣たる商品は、その特殊な使用価値という制約から切り離された交換力たる価値の自立的定在である」という。

さらに補足的にマルクスの鑄貨論、支払い手段論において「価値実体からずれる無価値な」「紙券の流通の可能性を」「国家の強制通用力を必要とする象徴として」理解しようとするマルクスとは異なり、「貨幣とは「価値データ」情報であり」それが「紙幣にくくりつけられている」という理解を提示している。他方、「価値を物的なモノではなく交換力という社会的関係であると明確に捉え」たのは「よりもなおさず、貨幣商品説を解くとされるマルクスである」とする。そして最後に「貨幣とは、そのもっとも本質的な純化した形態では「価値データ」という情報」であり、そのことは電子マネーの考察

をとおして確認されたと結論づける。

貨幣の本質を価値データという情報であるとする規定は筆者の価値形態論によって支持されていると言つてよいであろう。

貨幣の電子化、デジタル化を扱った第5章、第6章での貨幣とは端的に現金といってよいであろう。したがつた、原理的には貨幣論、価値形態論との連携が問題とされた。他方、電子化やデジタル化は信用貨幣の分野でも進んでいる。筆者の言葉を借りれば「貨幣論の展開のためには、単なる商品流通世界にとどまらず・・・信用貨幣を解き明かす信用システムについての分析が必要」となる。

信用貨幣による決済の効率化という視点を「軸にして貨幣・信用論の原理的な像を追求」するという課題は第2章および第3章の2「信用論」の系譜、でほぼ果たされている。結論的にいえば、「中央銀行を核とし」「ネットワーク化された信用決済機構が存在しているので、市中銀行の預金は決済手段として利用でき、預金通貨となりうる。」「信用創造は商業信用—銀行信用—中央銀行信用の3層のもとで行なわれている」となる。

以下では、本書のユニークさが現われている第3章での信用創造機関と金融仲介機関との関連にかんして、筆者の論理を追つてみよう。

第3章の章題「信用論と金融論」自体がユニークであり、暗示的である。というのは『資本論』に拠つて展開しようと筆者からすれば「信用論」と「金融論」とは代替的であつて、一見すると、併存させることの奇妙さ（？）がぬぐえないものである。しかし筆者にあってはそうではなく、「マルクスの信用論・金融論は大きく3つの構成要素からなる」「①「利子生み資本論」、②「信用論」、③「貨幣取扱資本論」である。そして、筆者は「信用論・金融論の展開は大きく「信用論」の系譜と「利子生み資本論」の系譜との2つに分けて論点を再整理しながら、さらに「貨幣取扱資本論」をも取り込みつつ、3つの要素を統合する形で「銀行とは何か」」を考察するという。

まず、「信用論」の系譜は「掛売買→商業信用→銀行信用→中央銀行という論理的展開とし

て概括でき」、問題となる「信用創造はすでに商業信用で行なわれおり、銀行は信用創造を商品経済的により社会化するシステムである」とする。そして総括的には「銀行の銀行」としての中央銀行の形成を前提にすれば、「中央銀行を核としたネットワーク化された信用・決済機構が存在しているので、市中銀行の預金は決済手段として利用でき、預金通貨となりうる。銀行は預金の設定により信用創造を可能にする。」という。このような信用論の系譜の展開にはさまざまな論者（山口重克、川合一郎、守山昭男、馬渡尚憲、小幡道昭、新田滋、宮澤和敏、池尾一人）の議論が援用される。各論者への依拠の程度は深浅あるが、結論の明解さに比べ、筆者の論理の展開を複雑、難解にしている背景になっている、と思われる。この点は、次の「利子生み資本論」の系譜でも妥当する。

第3章、3「利子生み資本論」の結論は信用創造機能を果たす「銀行」が同時に金融仲介機能を果たすという点である。しかしその論証は難解、複雑である。既述のように多くの論者に依拠した筆者の展開は、この節でもみられる。特に（2）貨幣融通資本の形式は山口重克氏の議論に閲覧したものであるが、この節の展開には不可欠のものとは言えないようと思われる（第4章、貨幣と金融業資本でそれに対するテキスト・クリティックは全面的に展開されている）。

「銀行の本質は…一方に遊休貨幣資本が資金の余剰として預金され、他方でそれが貸し出されるというように考えられるべきではなかった。」「銀行は自己の金融商品である「預金」を預金として設定すれば、貸出ができる貸出債権を保有することができる。」「しかし、個別の市中銀行にとって、設定された預金のその後を考えて」みると、「すぐに現金として引き出されるか、手形・小切手で支払われ、中央銀行にある当座預金の振替により他行の預金に振り替わる可能性がある。市中銀行に対する預金の引き出しや当座預金の引き落としは、ともにその結果、貸出を減らすことにもつながり」、「すぐに貸出金を回収しなければならなくな」る。「つまり、

銀行は貸出を、まずは自行の預金設定によって実行しても、それを預金として維持しなければならない。」「一時的な資金過不足は、銀行間の相互貸借によって調整可能と考えられるが、それにも限度はある」「やはり、預金は集めなければならない」

ここで筆者は「預金」が「銀行の債務」という性格から「保有者にとっては債権である」という視点に移る。すると「保有者にとっては預金は…（銀行に対する債権）であり、価値保蔵機能を果たしている」また「資本にとっての遊休資金は、償却資金、蓄積資金、価格変動等に対する準備金として、購買のための準備または支払のための準備として、いずれもその時点で預金として貯蓄されている」とする。銀行システムの下では資本の遊休資金が預金とは別途に貯蓄されるのではなく預金形態をとる点は正しく指摘されている。しかし、金融仲介機能を果たす銀行、すなわち金融機関としての銀行の導出に「ストックとして」の「預金と貸出によって、それぞれの経済主体の資金運用である資産としての資金調達である負債としての借入とを媒介する」としているのはどうであろうか？

さらにより抽象的には「資金の運用者は…支出よりは所得が多い、投資よりも貯蓄が多いいわゆる黒字の経済主体として規定」し、「資金の調達者は…所得よりも支出が多い、貯蓄よりも投資は多いわゆる赤字主体として規定されるべきであり」「金融業務とは最終的に運用者と最終的な資金供給者とをつなぐ業務である」。金融仲介機関の一般的規定である。

結論的に「銀行は、信用創造機関として貨幣そのものを生み出しながら、貯蓄と投資を貨幣融通としてつなぐ媒介的な金融機関の一つであるという側面をも併せもつ」とする。問題は同時に信用創造機能と金融仲介機能を有するとされる銀行の理論的な導出における両機能の区別と連関である。筆者の場合は両者の機能が断絶して併存しているように思われる。この難問に挑戦した点は多としたい。評者も十全な答えを持ち合わせているわけではないが、次の守山昭男氏の論述が参考になるとおもう。「貯

蓄資金を原資とする銀行融資は…収入と支出の時間的ギャップをつなぐ運転資金の供与という銀行固有の信用創造機能とは違い、企業の収入と投資の量的ギャップを埋めるための資金融通でいわゆる金融仲介機能である。²」

その他の章に関しては紙幅に関係で深く論評できないが、第9章グローバル金融危機と国際通貨体制2.(3)(4)のグローバル・インバランス論に関してのみ言及すると、グローバルな金融・資本取引の膨張の進行の下では経常収支不均衡論=グローバル・インバランス論の理論的限界が露呈しているように思われる。それはとりもなおさず、2008年以降の世界金融危機がほとんどグローバル・インバランスと関係なく勃発したことに表われている³。

最初に言及したように著者は本書の出版と前後して早世された。原理的な論理を維持つつ、

果敢に現代の問題に挑戦した著者の冥福を祈りたい。

注

- 1 ここでは、ビットコインなどのデジタル通貨（仮想通貨、暗号通貨）を電子マネーの延長線上に捉えているが、その間には質的な飛躍があることは2010年以降には多くの論者によって指摘されている。例えば、BIS, Committee on Payment and Market Infrastructures, “Digital currencies,” Nov. 2015, No 137.などを参照。しかし、筆者の行論は必ずしも影響を及ぼさないであろう。
- 2 守山昭男「マネーフローと証券」『証券辞典』証券経済学会編 2017年, 64ページ
- 3 Borio, C. et al., “Global imbalances and the financial crisis: link or no link? BIS Working Papers, No 346